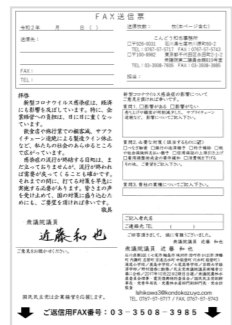


## ● コロナに関連した企業アンケート実施

4月から、石川3区の法人(個人事業主含む)を対象に「新型コロナウイルスに関連した経済対策アンケート」調査を、往復はがき、FAX、電話で行いました。



## ● 自粛期間にコロナ対策の電話相談を実施

4月7日から6月19日までの土曜・日曜・祝日・GW(通算24日間)に、国会事務所で「新型コロナウイルス対策の電話相談」を行いました。



外出自粛期間は、企業アンケートと休日の電話相談により、直接地元の皆様の声を伺いました。これらの意見や要望、課題をもとに、政府へ具体的な提案や要望を行いました。結果として、政府の緊急対策や補正予算などにこれらの多くの提案や要望を取り込んでいただくことができました。

ご協力いただきました地元の皆様、ありがとうございました。コロナ渦の中、引き続きご意見やご要望を伺います。宜しくお願いたします。

## ポスター一倍増計画実施中!

ポスターを貼れる場所をご紹介ください。

現在、倍増に向けて取り組んでいます。ご協力をお願いします!



## みこちゃんねる (近藤和也の娘)



チャンネル登録をお願いします。

政治に興味を持ってくれる若者が増えてほしいとの思いから始めた「みこちゃんねる」。党派を超えて多くの政治家、関係者の方にお会いし、若者目線のやりとりがほっこりする動画です。おススメですよ!!



## 提言 育休・子育て支援を提言!

●青年局長として、5月17日、青年局・青年委員会が2月28日から4月19日まで取り組んできた「育休を含む子育て支援に関する意識調査」全国アンケートの分析結果を泉健太政調会長に報告し、「育休を含む子育て支援についての提言」を手渡しました。

●近藤和也は「全国各地から1万3563件の回答を得ることができた。新型コロナ禍蔓延期間とも重なったが、目標である1万件の回収を大きく超えた。生の声をアンケートに載せて寄せて下さった方々に感謝したい」と述べました。



●子育て支援で最も重要視される点として、妊活から出産までの支援(不妊治療、病院受診助成)が44.5%、出産から義務教育までの支援(出産後手当、保育園整備)が38.9%、義務教育から大学までの支援(給食費無償化・高校、大学の無償化)11.9%との結果となりました。

## 出演 うさみみアワーに出演!

6月17日、党のネットライブ番組「うさみみアワー」の第3回にゲストとして出演。番組後半の所属議員の人物紹介と紹介するところで、地元の活動を説明。



## ふれあいトーク

地元の皆様と語り合うことが、近藤和也の政治の原点です。

「3人寄れば近藤和也」「いつでもどこでも近藤和也」お気軽にお声かけください。電話0767-57-5717

## 現在の所属・役職

- 衆議院の所属委員会
- 農林水産委員会 (野党筆頭理事)
- 東日本大震災復興特別委員会
- 国民民主党の役職
- 副幹事長
- 青年局長
- 会計監査
- 企業団体副委員長
- 豚熱対策本部 事務局長

## 事務所の連絡先

〒926-0054 石川県七尾市市川原町60-2  
TEL (0767) 57-5717  
FAX (0767) 57-5743  
メールアドレス: ishikawa3@kondokazuya.com



# こんどう通信

一所懸命・再出発⑱  
令和2年 夏季号

衆議院議員

こんどう 和也



この度の新型コロナウイルスに感染し、不幸にして亡くなられた皆様のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、感染被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。また、感染リスクと常に向かい合われながらも、感染防止の最前線で働く皆様に、心より敬意と感謝を申し上げます。



緊急事態宣言が解除され、感染防止に万全の注意を払いつつ、急激に落ち込んだ経済をいかに回復させていくかが重要な課題です。私も、引き続き、地元の皆様の切実な思いに寄り添いながら、新型コロナ対策に全力を尽くします。

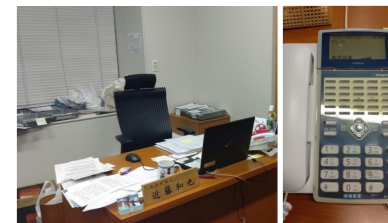
第201回通常国会が閉会しました。まさに新型コロナ対策国会でした。私も農林水産委員会の野党筆頭理事として忙しく駆け回らせていただきました。成立した内閣提出法案の55本のうち49本に賛成し、賛成率は89%でした。農水委員会での超党派の議員立法も3本成立いたしました。

また、会派として、特に新型コロナ対策のため、家計支援、事業者等支援、医療・地方・学生への支援に関するさまざまな法案を提出しました。そして、政府・与野党に繰り返し申し入れ働きかけ、代表的な「国民一人あたり10万円の給付」をはじめ、さまざまな緊急対策が実現できました。

国会の会期延長は否決されましたが、閉会中も毎週委員会を開催する提案は実現でき、引き続き対策を提案していきます。党内では、コロナ後の国家戦略についても議論が走り出しています。



4月から約2ヵ月半、地元に戻ることができませんでした。国政に携わらせていただき6年になりますが、このようなことは初めてのことでした。地元へ寄り添うことを模索し、電話、はがき、FAX、そしてネットを活用しながら、今までと同じようにはいかない新たな政治活動を行ってまいりました。



地元、そして国内外とも問題は山積していますが、大切なことは「あきらめない」ことです。一所懸命努力してまいります。どうかよろしくお願い申し上げます。

衆議院議員 近藤和也

一所懸命。好きだからふるさとが



## Profile

昭和48年(1973)12月12日、中能登町(旧鹿島町)生まれ鹿島町立滝尾小学校、同鹿島中学校、県立七尾高等学校卒業京都大学経済学部卒業。平成9年、野村證券株式会社入社、本社、大阪資産管理一部に勤務。平成19年6月、野村證券株式会社を退社、帰郷。平成21年8月、衆議院議員初当選。平成24年12月及び平成26年12月、衆議院選挙にて惜敗。平成29年10月22日、第48回衆議院選挙当選(2期目)。

討議資料

# かずや こんどう和也



# 対策 新型コロナウイルス対策、現場の声を国政に反映を！

2月25日、予算委員会第5分科会（厚生労働省所管）

●加藤厚労大臣に**情報公開のあり方**について。石川県も新型コロナウイルスの感染者が出て、国からの指示がはっきりしない、現場任せが過ぎる等の声を紹介し、国として明確な基準が示されるかと質問。大臣から、ケースバイケースではあるが、**情報提供を共有化、認識の共有化をして、地域と連絡をとっていききたい**と答弁。さらに情報公開基準を国として明確にする必要性を要望。



加藤厚労大臣との質疑



江藤農水大臣との質疑

3月5日、農林水産委員会

- 今（3月5日時点）、**緊急事態**かどうかの認識を質問。江藤農水大臣としては**非常に緊急事態だ**と答弁。
- 地元の一次産業に関わる代表的な8つの意見（**米作農家、農業団体、宿泊業、カキ養殖、酪農、加工業、お寿司屋、花の小売**）を紹介。
- PCR検査**について、農水省が所管する検査機器の活用を、厚労省と連携すべきと提案し、協力状況を質問。農水省の**専門家**を派遣して研修し、進めていくことを確認。
- 休校による**学校給食の停止**について、**関連事業者等への支援策**の検討状況を質問。文科省をはじめとした関係省庁と連携し、**どんな対策ができるか早急に検討**すると答弁。ネットだけでなく直接的な支援内容の周知の必要性を提言。牛乳について、**加工原料乳生産者補給金の交付**の可否を質問し、**確実に支払われる**との答弁。加工原料乳と飲用乳の差額を計算しているかと質問し、収入減少の金額を引き出し、財務当局との交渉を強く要望。
- 牛肉・子牛の価格下落**について、子牛を買って販売までの時間がかかる中で、販売価格が下落する現場の苦しさを伝えて対策を質問。今明示できないが、問題意識は同じで、**危機感を持って更に何かを考える**との答弁。
- 花の生産農家**の例で、野菜等と違って補償が収入保険しかない中で、収入保険に入っていない人はどうすべきかと質問。収入保険の加入率の低さを問題意識を持っており、**何らか考える**との答弁。⇒**2次補正予算で施設園芸の交付単価の引き上げを実現されました（10a当たり5万円→花き等80万円、果樹25万円）**。
- カキ**の例で、漁業共済に入っていない人はどうすべきかとの質問。近藤和也が提案した東日本大震災の時の**養殖復興支援事業**を参考に**何らか考える問題意識**を持っているとの答弁。

3月24日、農林水産委員会

- 地元で購入した**エアリーフローラ**を、**大臣をはじめ政務三役、委員の皆さんの胸につけて**いただきました。**花言葉は「希望」**。
- 感染者が出た場合の指針が欲しい地元要望に関し、新型コロナウイルス感染者発生時の対応・業務継続に関する**ガイドライン**の作成状況を質問。**印刷物も配布され、ネットでも公表、相談窓口も書き加えていると確認**。



花を胸につけて質疑

エアリーフローラ

5月12日、農林水産委員会

- 持続化給付金の対象**について、**地元の焼肉屋**を例に、対象要件の特例にも当てはまらないケースだが、持続化給付金の目的である事業の継続を下支えし再起の糧とする点を考慮し、算定も含めて柔軟な対応を要望。また、**七尾市の「ななお創業応援カルテット」**が6年で80社以上起業した多くの飲食店を例に、持続化給付金が今年の新規事業者が対象にならないことを指摘し、柔軟な対応を要望。⇒**結果として適用が実現されました**。
- 飲食店**は、去年10月の消費税増税、今年4月の健康増進法による禁煙スペースの確保、6月のHACCPの義務化、新型コロナ、**4重苦の状況**と主張。持続化給付金は経産省の分野だが、農水大臣は新型コロナ感染症対策本部のメンバーであり、本部のメンバーとして意見を言うべきと提案。大臣から、**対策本部で意見を言っていきたい**と答弁。
- 視察した群馬の食肉センターと**石川県の食肉センター**の経営状況を例に、肉用牛に流通の観点から、経営が悪化する食肉処理施設を支援する必要性を指摘。食肉処理施設が生産者と消費者との結節点であり、**現場の状況を踏まえ支援をしていく**と答弁。

## 地域医療の確保、過疎地域の透析患者の通院

- 2月25日、予算委員会第5分科会（厚労省所管）。昨年9月に**地域医療構想**の再検証要請対象の公立・公的医療機関のリストを公表したことに対して、**地元からの反発、地方議会のリスト撤回要望の意見書**を紹介し、厚労省の見解を質問。議論の材料として示し、1月17日には競合の民間医療機関に関するデータも都道府県に提供し、**地域で議論を深めて頂きたい**との答弁。総務省に対しても支援を要請。
- 人工透析の通院**が大変な地元患者の例を示し、厚労省から、**医療の確保と足の確保の必要な支援**を行うと答弁。

## 大和確の違法操業問題、ロシア、中国への対応

- 3月5日、農水委員会。**大和確の違法操業**が続いている中、イカの漁獲高・価格・漁業者の減少を示し、国連の専門家パネルで**ロシアや中国が制裁決議に違反している**報告書を紹介。日本政府の対応を指摘し、国際社会と密接な連携を要請。
- 5月12日、農水委員会。**小木のイカ釣り漁船**が大和確でなく、北太平洋に漁に出た状況を伝え、今後の持続化給付金の柔軟な対応を要望。

## アフリカ豚熱の水際対策、法案を示して議論

- 3月5日、農水委員会。水際の防疫対策として、提出した具体的な**入管法の改正案**を示し、法務省に議論の状況を確認。
- 5月12日、農水委員会。**能登半島で初めて豚熱に感染したイノシシが発見**された状況を伝え、新型コロナウイルス、豚熱と何重にも苦しい状況を指摘。

## 食料・農業・農村基本計画

- 3月24日、農水委員会。**食料・農業・農村基本計画は誰のためか**と農水大臣の認識を質問。**農業関係者はもちろん国民に広く読んでもらう趣旨**との答弁。押しつけでなく、農家、消費者に言葉を含め表現もわかりやすくするよう要望。⇒**結果として基本計画の本文に反映されました**。
- 新型コロナの影響で、一次産業の現場で**外国人労働者**が入れず困っている地元の例を紹介し、外国人労働者の基本計画での位置付けを指摘。
- 食料自給率**は目標を一回も達成したことがないと指摘。品目毎の目標だけでなく、都道府県ごとの目標など、地方との協力を提案。
- 経済連携において、**食料の安全保障**の観点で、一定量の輸入の確保の記載が弱いと指摘。国民の意識調査において、自給率が低い認識と、取り組みが必要との認識が非常に高いことも指摘。

## 政府の食料・農業・農村基本計画見直しにあたり、江藤農水大臣に提言

- 3月24日、政府が「食料・農業・農村基本計画」見直しの取りまとめを進める中、より**適切かつ現場の実情を踏まえたものになるよう提言**をまとめ、江藤農水大臣に申し入れを実施。
- 申し入れ終了後、党農林水産副部門長の近藤和也が記者団の取材に応じ、「江藤農水大臣からは**食料自給率**について、これまで使ってきたカロリーベースの指標が一番大事であり、**その書きぶりについてもう工夫していききたい**」との返答があったと説明。



農水大臣に提言



大臣申し入れ後の取材

# 立法 議員立法の先頭に立つ！

## アフリカ豚熱対策の法案を成立させました

- 昨年12月、**アフリカ豚熱を対象に追加**することを含めた法律改正を江藤農水大臣に申し入れていました。閣法による改正を待つことなく**議員立法で先行措置**すべきと、法案化を調整しました。
- 1月28日、衆院農林水産委員会で、「家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案」を議員立法として起草・提案し、**提案者として趣旨を説明**しました。
- 1月30日、全会一致で法案が成立しました。



提案者として趣旨説明

農水大臣に申し入れ

## ため池整備促進法を成立させました

- ため池の決壊による被害**も近年増加している中、今年度で**5か年の土地改良長期計画**や**防災3か年緊急計画の最終年度**となり、来年度以降の**ため池整備**をいかに進めていくのが懸念材料となっていました。
- 6月9日、**法案の筆頭発議者として、趣旨説明**を行い、6月12日、全会一致で法案が成立しました。これにより、国の予算のみならず**地方自治体への財政措置の充実**、長期で計画を立てて着実な整備が進むことができます。
- 今後、基本指針を策定します。私も「**超党派ため池整備促進協議会**」の一員として、基本指針に地元の皆様の思いがより深く反映されるよう提言していきます。



ため池整備促進法案の趣旨説明

超党派農業用ため池対策促進議員協議会

## ◆ 議員立法は難しい!? (野党筆頭として、野党内の取りまとめ、与党側との交渉、国対との調整に走り回る。)

▼6月12日、日本農業新聞

**小話往来**

議員立法の法案は、提出前に与野党で合意し、全会一致での成立が慣例だ。政府提出法案を優先し、会期末の近くまで後回しになることも多い。会期末が近づけば、与野党の攻防は激しくなる。賛否の分かれる法案だけでなく、異論のない法案も駆け引きの材料となる。

ゆえに議員立法は、内容以上に国会情勢に左右される。今国会では、改正家畜伝染病予防法が議員立法で会期冒頭に成立したが、これは極めて珍しい例。労働者協同組合法案は審議時間を

議員立法の法案は、提出前に与野党で合意し、全会一致での成立が慣例だ。政府提出法案を優先し、会期末の近くまで後回しになることも多い。会期末が近づけば、与野党の攻防は激しくなる。賛否の分かれる法案だけでなく、異論のない法案も駆け引きの材料となる。

「ため池法案はどうなりましたか」。同僚記者と共に、与野党農林議員に幾度も尋ねた。この法案に限らず、「あの代わり○○を」というやり取りが繰り返される。議員立法は委員会での審議を省略することが多い。だからといって手続は楽ではない。中継もなく、議事録もないところで、法律を作るために汗をかき議員がいる。(應)